



雨の中、思い出多い学び舎を 後にする卒業生を見送る 先生の“慈愛の眼”

毎年の光景ですが、見送る先生たちの心にも懐かしい思い出が走馬灯のように…………。

今年も、村内5つの小学校から252人、3つの中学校から230人の児童、生徒が新たな希望を持って巣立ちました。

■ 村 民 の う ご き	
男	8,871人 (+17)
女	8,734人 (+33)
人 口 ・ 計	17,605人 (+50)
世 帯 数	4,712戸 (+12)

(平成7年3月1日現在・()内は対前月比)

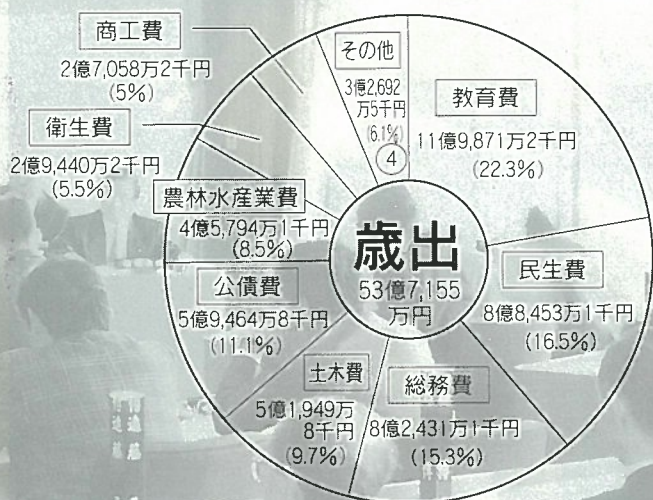
平成7年度予算概要 と重点事業決定

一般会計総額

約53億7千万円

伸び率では、約4.8%アップ

一般会計



住みよい西郷村をめざして

平成7年度の一般会計当初予算は、53億7,155万円で、前年度当初予算と比べて2億5,586万8千円の増、率にして4.8%の増加です。

新年度予算には、村民の皆さんからの要望の多い道水路の改良舗装や、公共下水道事業農業集落排水事業、災害に備えての「防災計画書」の策定、中国薊県との国際友好都市提携の他、教育関係では熊倉小学校の講堂建設、中学生を対象にした中国海外研修の人材育成事業、ふくしま国体の開催、地域福祉推進特別対策事業等が盛り込まれております。

若干の景気上向き傾向にはありますが、まだまだ財政的には厳しい現状です。昨年同様、緊縮型の予算の編成になっていますが将来の西郷村に向かって新年度がスタートしました。

Main Contents

〈主な内容〉

- 平成7年度予算概要と重点事業決定…………… 2・3
- いよいよ新白河駅前地区下水道使用開始…………… 4・5
- 4千年の歴史「中国」の地をたずねて…………… 6・7
- 交流で育む子供たち…………… 10
- 西郷村体育協会表彰式…………… 12・13

＜特別会計＞

(単位：千円)

会 計 名	予 算 額
国民健康保険会計	886,105
老人保健会計	912,533
土地造成事業会計	13,884
公共下水道事業会計	671,443
墓地会計	633
農業集落排水事業会計	473,824
合 計	2,958,422

①その他の内訳

(単位：千円)

地方譲与税	199,886 (3.7%)
自動車取得税交付金	73,995 (1.4%)
利子割交付金	48,050 (0.9%)
ゴルフ場利用税交付金	25,760 (0.5%)
国有提供施設等 所在市町村助成交付金	19,355 (0.4%)
特別地方消費税交付金	3,400 (0.0%)
交通安全対策特別交付金	3,221 (0.0%)

②その他の内訳

(単位：千円)

繰入金	333,165 (6.2%)
使用料及び手数料	115,034 (2.1%)
諸収入	91,922 (1.7%)
分担金及び負担金	56,339 (1.1%)
財産収入	25,971 (0.5%)
繰越金	14,500 (0.3%)
寄附金	4,681 (0.1%)

③村税の内訳

(単位：千円)

村民税	681,371 (12.7%)
固定資産税	1,181,789 (22.0%)
軽自動車税	18,665 (0.4%)
村たばこ税	75,810 (1.4%)
特別土地保有税	102,198 (1.9%)
入湯税	16,921 (0.3%)

④その他の内訳

(単位：千円)

消防費	183,559 (3.4%)
議会費	126,515 (2.4%)
予備費	9,729 (0.2%)
労働費	7,098 (0.1%)
災害復旧費	24 (0.0%)

用語の説明

- 収益的収入・支出とは……水道の維持管理に必要な収入・支出をいいます。
- 資本的収入・支出とは……水道施設の拡張や改良をするための収入・支出をいいます。なお、収入の不足額は、内部留保資金で補います。
- 自主財源とは……村税や使用料・手数料など、村が自主的に収入できる財源のことです。
- 依存財源とは……地方交付税や国・県支出金など、国や県の意志によってその額が決められ、交付または割り当てられる財源のことです。
- 村債とは……村が、道路や学校など、大きな事業を行う場合に必要資金を国や市中銀行などから借り入れることをいいます。
- 公債費とは……村が、国や市中銀行などから借り入れた資金(村債)の元利償還金及び一時借入金利子の合計をいいます。

＜水道事業＞

上水道事業会計

工業用水事業会計

(単位：千円)

区 分	予 算 額	区 分	予 算 額
収 益 的		収 益 的	
収 入	333,298	収 入	117,141
支 出	333,298	支 出	117,026
資 本 的		資 本 的	
収 入	0	収 入	0
支 出	120,268	支 出	19,523

新年度の各課重点事業

総務課

〈新〉…新規事業 〈継〉…継続事業 〈完〉…完了事業

- 県議会、村議会議員選挙
- 庁内OA化基本計画作成 〈新〉

- 及び村国土利用計画見直し事業 〈新〉
- 中国天津市薊県
国際友好都市提携事業 〈新〉

福祉年金課

- 地域福祉推進特別対策事業 〈継〉
- すくすく保育支援事業 〈新〉

- 平成7年国勢調査事業 〈新〉

農政課

住民生活課

- 農業集落排水事業 〈継〉
- 集落環境整備事業 〈継〉
- 水田営農活性化対策事業 〈継〉
- 国土調査事業(羽太、上新田地区) 〈新〉
- 防災計画書の策定 〈新〉

- 農業集落排水事業 〈継〉
- 集落環境整備事業 〈継〉
- 水田営農活性化対策事業 〈継〉
- 国土調査事業(羽太、上新田地区) 〈新〉

建設課

税務課

- 村道6号線道路改良舗装事業 〈完〉
- 小田倉向原1号線道路改良舗装事業 〈継〉
- 上新田・大平線舗装整備事業 〈継〉

- 村道6号線道路改良舗装事業 〈完〉
- 小田倉向原1号線道路改良舗装事業 〈継〉
- 上新田・大平線舗装整備事業 〈継〉

都市計画課

- 公共下水道事業 〈継〉

学校教育課

商工観光課

- 熊倉小学校講堂建設事業 〈新〉
- 熊倉小学校緑化モデル事業 〈新〉
- 全小学校ファクシミリ設置事業

- 熊倉小学校講堂建設事業 〈新〉
- 熊倉小学校緑化モデル事業 〈新〉
- 全小学校ファクシミリ設置事業

農業委員会事務局

- 生涯学習課
- 生涯学習推進事業 〈継〉

生涯学習課

- 人材育成事業 〈継〉
- 生涯学習推進事業 〈継〉

企画調整課

- 体育振興課
- 第50回国民体育大会 〈新〉

体育振興課

- 第50回国民体育大会 〈新〉

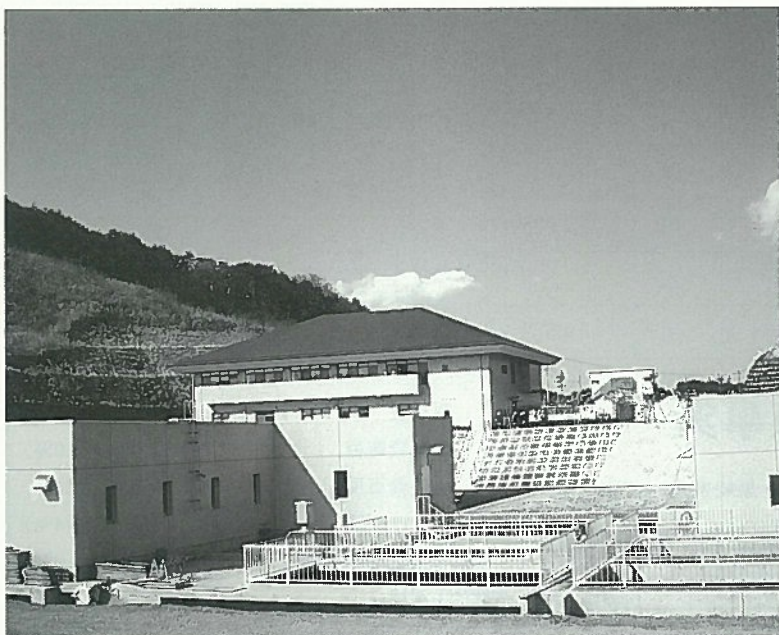
いよいよ新白河駅前地区、

四月一日から一部下水道使用開始。

西郷処理区、新白河駅東口三・〇四ヘクタールでスタート！

村では、昭和六十二年から清潔で快適な都市環境、衛生的な住宅環境をつくるため新白河駅周辺および国道四号沿線の地域西郷処理区九九ヘクタールについて公共下水道の整備を進めてきましたが、このほど白河市との下水道管接続工事が完了したことにより新白河駅東口の一部地区について四月一日から使用が開始されることになりました。

本村からの下水は、昨年三月に完成した白河市本沼の白河都市環境センターに流入、処理されることになります。



△ 白河都市環境センター
(白河市本沼)

六月一日には、下新田地区、上新田地区も使用開始。

新白河駅東口地区の使用開始に続き、六月一日には高原口方面の下新田地区の一部（四〇・一八ヘクタール）が使用開始になります。

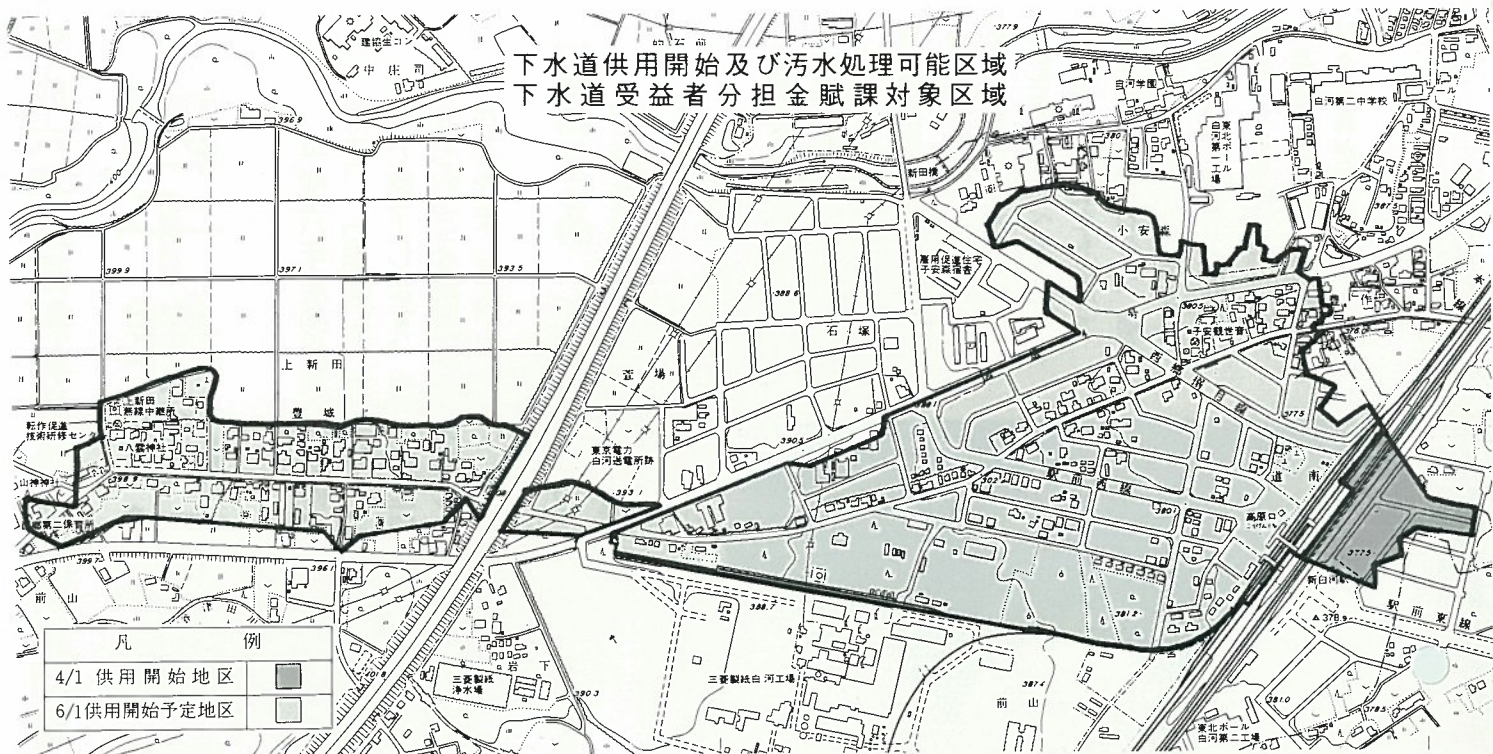
公共下水道を利用するためには：

使用開始の公示がされるのは区域図のように、新白河駅東口及び高原口方面の下新田地区、上新田地区の一部ですが、この区域内に建物をお持ちの方、また、お住まいになつておられる方は、下水道に直結する水洗トイレを使用できるようなるとともに、台所や浴室、洗濯の汚水も公共

下水道に流すことができるようになります。

実際に公共下水道を利用するためには「受益者の申告や負担金の納付などの手続き」「排水設備の工事」などが必要となります。そして、その手続きや工事は、できるだけ早くしなければなりません。

くみ取り式の便所は三年以内に水洗トイレへの改造をしなければなりませんし、住宅などを新築する場合には水洗トイレにしなければ建築許可がおりなくなります。また、し尿浄化槽を使用している家庭でも、浄化槽をやめて下水道を利用していただくことに



なります。

助成制度やあつせん制度の利用を

今まで利用していたくみ取り便所を水洗トイレに改造したり、し尿浄化槽を廃止して公共下水道に直結する場合には、一定の条件を設けて「助成及び融資のあつせん」を行っています。この助成制度及び融資のあつせん制度は、処理区域になるとトイレの水洗化が法律で義務づけられているため、経済的な負担をなるべく少なくしようとするための制度です。

下水道の使用と受益者負担金

下水道を使用し始めると、流した汚水の量に応じて「下水道使用料」を支払うこととなります。この使用料は、処理場の運転、下水道の管路の清掃や補修など施設維持費の一部にあてられます。また、下水道は、道路や公園のように、一般の公共施設と違って利用できる区域が限られていますので、整備によって利便性、快適性を受ける人たちに建設費の一部を負担していた

だくのが「受益者負担金」です。

順次広がる使用区域

西郷処理区の公共下水道の管渠整備工事は、これからも進められ利用できる範囲は順次拡大されます。

下水道排水設備工事施工業者（指定業者）のお知らせ

排水設備（水洗化）工事は、一定の技術水準にそって正しく施工されないと管詰まりを起したり、いろいろの故障の原因となり、使用に支障をきたし公共下水道の機能にも悪い影響を与えることになります。

このため工事に必要な専門的知識と技術を修得しているほか、不当な工事費の請求や粗悪工事などをなくし、安心して工事をまかせることができるように村が排水設備工事ができる業者を指定しております。

また、指定業者は村に対する必要な書類の作成、届け出などの手続きをみなさんに代って行ないます。お気軽にご相談ください。

都市計画課からのご願い

◇下水道工事にご協力ください。

下水道工事の際は、人や車の交通に支障をきたしたり、なにかとみなさんにご迷惑をかけておりますが、できる限り安全の確保やスムーズな通行の確保に懸命の努力をしております。お近くで下水道工事が行なわれる場合には、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

◇下水道に関するお問い合わせは……

- 下水道料金について
- 受益者負担金について
- 水洗トイレ改造資金の助成制度及びあつせん制度について
- 排水設備工事について
- その他下水道に関すること

これらについてのお問い合わせは、都市計画課下水道係までお願いします。

☎二五一一二二（内線二九四）

四千年の歴史「中国」の地をたずねて

平成六年度の村民海外研修に参加された全員の皆さんの協力を得て、「見聞記」をシリーズで掲載してきました。第五回の今月号で終了します。日本の歴史の上でも、身近な国でありながら、知られざる隣国「中国」の一面を、研修報告により知り得ることができました。

「中国からの 研修を終えて」

公務員
的 場 理 子

海外派遣研修の中で、西安市の視察について報告する。

まず、有名な兵馬桶だが、泰の始皇帝が兵馬を殉死させる代替として作らせた埴輪である。ほぼ実物大で、約六千体存在する。すべてが発掘されてはおらず現在も途中で、埴輪が倒れ、重ね合い、壊れたものもあり、修復中とのことだった。しかし、修復様子は感じられなかった。

兵馬桶に守られ、後ろにそびえる兵が始皇帝の墓だっ



た。何千年もの時が木々を繁らせ山そのものだった。日本ならとくに発掘が始まっていくこの古墳、

中国政府は現在技術力がないため、未来に高い技術力を獲得してから発掘を始めるつもりだということだった。

古墳がどんな形で留めてあるか、皇帝生活がどのようなものか、見ることを望まず、未来の人々に托している。

確かに技術力は先進国に対して中国は遅れているが、日本と違ったスケールの大きさを感じられた。

次に碑林について、ここには顔真卿、王羲之等、多くの偉大な書道家の書がいくつもの石碑に刻まれている。この字を墨で塗り、紙に写し取り、弟子が学んだ。

日本でも書道の教科書として使用されている。訪れているのは観光客だけでなく、小中学校も先生に引率されて来ていた。

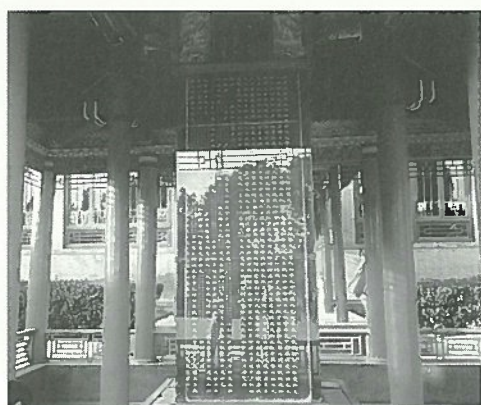
彼らは何度も書を学びに来る。親も子供を連れて来る。

実際、町や通りに溢れる文字は美しい書体をしていた。日本の社会見学は一度来れ

ば終了だが、中国では違う。

近くにある場所でも価値あるものであれば、何度でも勉強させる教育姿勢をかいま見たような気がする。私の義務教育時代にさかのぼっても学校授業は教科書を教材に使用する場合がほとんどだった。

高学歴社会になりつつある現在、進学への指導が中心になりがちであるが、学校の授業にも日本が置き忘れてきた良き風景を見直す時期が来て



いるのではないだろうか。

今回の派遣は村の教育委員会によるものである。これからの村の教育姿勢に中国での見聞が生かされることを期待したい。

「中国視察を終えて」

店員

菅原文子

五日目の日程で私達は、中国の一般生活の現状について外事弁公室(外人向け事務所)で話を伺う事になりました。

その中で、特に印象に残った話があります。まず、住宅の造りについてですが、家の中央に中庭があり、その周りを家屋で囲ってある閉鎖的な造りになっており、四合院と呼ばれています。また、この造りは北京市のみの独特なもので、清朝時代百五十年から二百年ほど前に、官僚専用の屋敷として使用され、現在では一般住民用として使用されています。

次に、中国には家屬委員会といわれる独特の組織が存在

するということです。その主な

仕事として、けんかの仲裁、身障者の工場運営、衛生管理、離婚調停、産児制限(一人っ子政策)などがあります。

地区の人達が、互いに助け合い誰かが生活しやすいようにとの目的で組織されています。

個人の生活のみを最優先にし、人とのつき合いを避けたがる、日本にとってこのような制度は、非常に大切な事だと感じました。

更に具体的な内容について身障者の工場では、現地の名産品であるドロ人形を作って販売していると言う事で、一般市場より造りが良く、しかも安く購入する事ができます。

また、離婚について十組に一組の割で年々増加しているそうです。次に産児制限について、夫婦が第一子出産後四年以内に、もう子供を産まないと言う、いわゆる一人っ子宣言をすると、奨学金の支給、託児所、学校の優先入学、住宅の優遇(農村の場合は宅地)、年金の加算等の特典があります。

もし、一人っ子宣言をしな

い場合は、賃金カットなどの罰則を受けてしまうのです。

その為に不妊手術や中絶手術が非常に多く、また農村部では、働き手にならない女兒を殺害してしまうといった行為が増加しているのも、大きな問題です。

また、特例もあり、夫婦が互いに一人っ子の場合は、第二子を出産する事ができるそうです。いずれにしても、もしこのまま一人っ子政策が、今後も続いていったら、近い

外事弁公室前にて



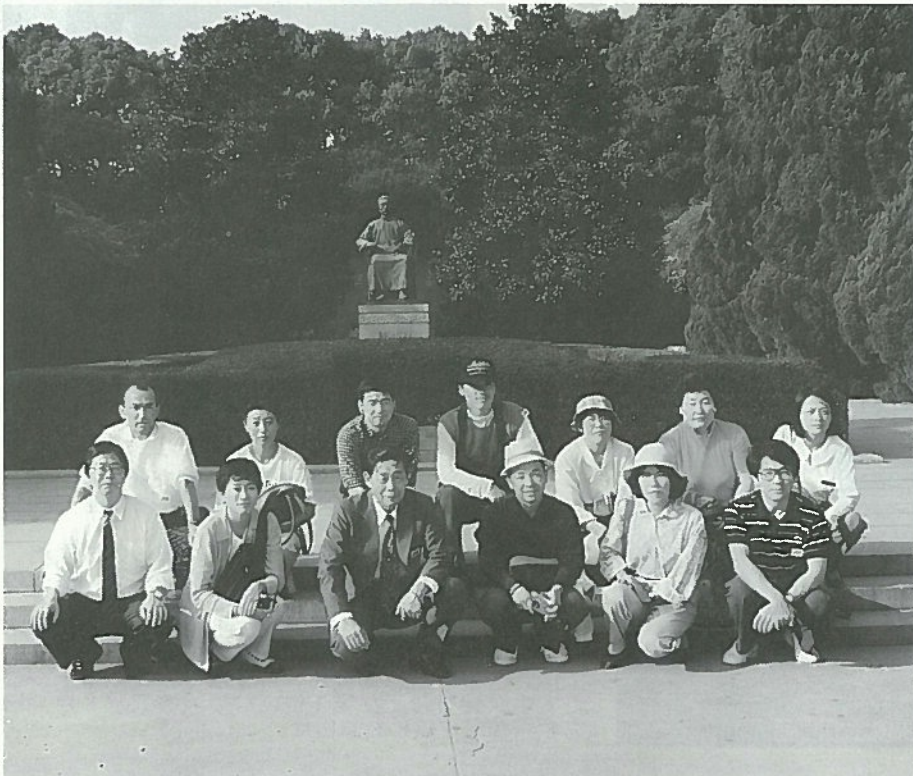
将来中国はどんどん高齢化社

会へ向かっていつてしまう不安を、国民自身が身近に感じはじめていくようでした。

一人っ子の多い現代の日本でも、決して他人事ではない

と強く感じさせられました。

今後も、共産主義国家「中国」を自分なりの目で、身統けていきたいと思っています。



△今回の研修に参加されたみなさんです。

◎今回の研修に随行しました佐々木教育長の回想詩を紹介します。

若き日に訪れた、と思ふほどに再びある中国の旅

1月26日

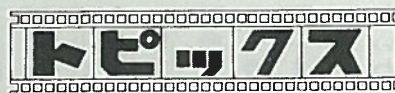
自分たちの手できれいな村を！
この日も清掃奉仕を行いました。

原中にある一之鳥居のお地藏さんの帽子を、永年にわたり交換しつづけている地元にお住まいの五十嵐ミヨシさんと伊藤キミさん。また、3年位前から地元原中地区のゴミ収集所を清掃し続け「美しい村づくり」に一役買っているグループのみなさん

近藤キヨさん 相川イネさん 薄井アキさん

尾崎キヨさん 佐藤コトさん

らの活動に対し、地区で大変感謝されています。



2月2日

水耕栽培によるイチゴ生産に取り組んでいます。

虫笠の白岩学さんが中心になって3戸の農家が冷害地域緊急整備対策事業の補助を受け大型特殊ハウス2棟を建設し、水耕栽培では珍しい夏イチゴ（女峰）の栽培をてがけています。取材で訪れた日も、温室の中はまるで初夏の陽気。棚にたわわに実った真っ赤なイチゴの収穫に追われていました。今年から出荷するそうです。

2月10日

堀川（ほっかわ）ダムPRキャラクターの愛称決定！

平成12年の完成を目指し、現在堀川ダム建設工事が行われています。このほど、ダム完成に先立ち堀川ダム建設事務所ならびに堀川ダム共同企業体では、ダム建設PR用のキャラクターとして、西郷の野山をのびのびと飛び回っている赤いアカシヨウビンの鳥をイメージキャラクターとしました。鳥たちにとって、長く生活するような緑の野山を守って行きたいという願いが込められています。同事務所及び企業体では愛称ネーミングを川谷小・中学校の生徒の皆さんから募集審査した結果川谷小学校6年松田陽子さん他6人の「アカビン」に決定しました。



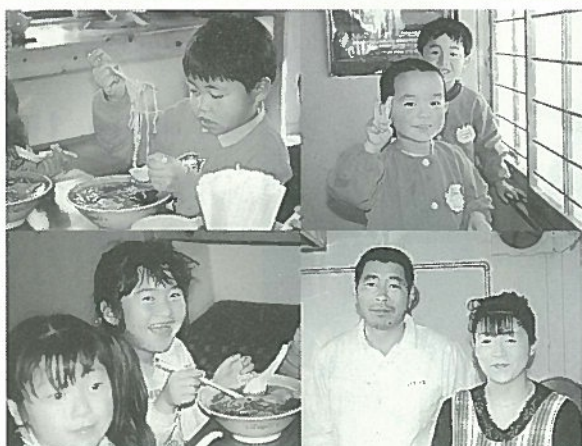
高崎住民生活課長、菊地村長に受賞報告

2月17日

村ぐるみの交通安全意識の高揚により県の6年度交通事故防止コンクールで西郷村堂々の「第1位」。

本村が、平成6年県内市町村別交通事故防止コンクールの人口1万人以上3万人未満の町村の部（Bグループ）で、第1位の栄誉に輝きました。

昨年1年間本村での交通安全に著しい成果と、過去の事故減少件数等が高く評価され県交通対策協議会長（佐藤知事）と県警本部長の連盟表彰を受けたものです。なお、毎年村内行政区を対象に村交通対策協議会（会長・菊地村長）が実施している村の平成6年違反防止コンクールでは、Aブロックで真船、Bブロックで原中上、Cブロックで中久保行政区が第1位になり表彰式が3月7日に村文化センターで行われました。



2月20日 「子供たち、おいしい手打ラーメンに 大満足！」

今年で、9年目を迎えたラーンのプレゼント。上々野原でラーメン店「いまの家」を営む今野茂・孝子さんご夫妻は、今年も村内3保育所の満了を控えた年長児65人を店の定休日を利用して招待しました。今野さんの長男が、第2保育所を満了するときに、お礼の意味で招待しラーメンのプレゼントを実施してから毎年続いています。食べ終えて満足顔の子供たちの笑顔に、今野夫妻はやさしい視線を送っていました。

3月4日 いよいよ国体、踊りにも熱が入ります。

国体を秋にひかえ、10月15日の開始式のアトラクションとして披露される「平成音頭」と「今日も笑顔で」の2つの踊りの練習が、2月から月2回の練習割合で村文化センターの大研修室で行われています。

練習日のこの日も、積雪悪天候にもかかわらず25人が集まり熱心に練習に励んでおりました。



3月5日 村内3ヶ所で防災訓練、内山住宅では住民 によるバケツリレー消火が行われました。

3月1日から7日までの「春季全国火災予防運動」にちなんで、防災訓練が午前8時から消防団、分署員など約300人が参加し、間の原、折口原村営住宅、馬場坂の3ヶ所で実施されました。村内では、昨年の11月に住宅の全焼火災もあったことから、各々の地区での方面隊ごとの訓練や参加した住民の人たちも防火に対する意識を新たにしました。

3月20日 村に新入学児244人の黄色い帽子を贈る。

黄色い帽子の会、明るい社会づくり運動福島県協議会白河支部では、今年も、この春小学校に入学する児童への黄色い帽子5校分244個を寄贈しました。この日、同支部長の菊地武夫さんらが村を訪れ佐々木教育長、佐藤収入役に目録を手渡しました。交通事故から守るため、23年間にわたり黄色い帽子を各学校へ贈呈し続けており、もうすぐ新しい帽子とランドセル姿のピカピカの1年生の姿が見られることでしょう。



川谷小 交流で育む子供たち



△自然のすばらしい西郷・川谷のこの地へ
“ようこそ” あいさつする星校長先生

▽両校そろっての合唱



◇ダムが完成したら“もう一度この地を訪れたい”

お茶の水女子大附属小学校
帰国学級との交流教室が、去
る三月三日川谷小学校（星春
夫校長）で開催されました。

昨年十一月十六、七日の両
日川谷小学校の生徒が、東京
を訪れており、同学級とは二
回目の交流会でした。

この帰国学級とは、親の職
業の都合上外国で生活し、そ
の後帰国し日本の学校に再転
入する子供たちのクラスで、
もともと生れ育った文化圏の
中に再びとけ込むための教育
を行なっています。

一行二十九人の四、五年生
は、三月二日川谷小学校四・五
年生三十九人とスキー交流
し、那須国民休暇村に宿泊。

翌三日、川谷小学校を訪問
し、川谷小学校全生徒八十
三人から熱烈な歓迎を受け
ました。

対面式では、六年の菊池彩
子さんが児童代表で、あいさ
つ。両校歌の交歓、帰国学級
二十八人の生徒たちは、二ヶ
国語が話せるので、『ドレミ
の歌』を日本語と英語で両校
そろって合唱しました。

その後、川谷小学校四、五、

六年生と一緒に堀川ダ
ムの建設現場、雪割橋、
松田曉さんの牛舎と椎
茸栽培、ちゃぼランド西
郷等を見学し見聞を深
めました。

学校での合同給食会
後、一行は楽しかった一
時を思いに西郷の地を
後にしました。

学校教育の なかで……

あいさつ運動を推
進する熊倉小学校（木
村雅裕校長）を紹介し
ます。このほど学校と
PTA（真船秀典会長）
で“あいさつ運動”
推進のためのポスター
室内用五〇〇枚、室外
用一、〇〇〇枚計一、五
〇〇枚作成し二月初
旬各家庭のほか村外
にも配布し運動を広
めることになりました。
ポスターは、六年北
野美聡さん、一年生の
鈴木勇氣君の作品が
使われています。

今回の運動は、学校と家庭が一緒になって、子供たちに素晴らしい『心の環境』を育て人と人とのふれあいを挨拶から・みんなで声をかけあう運動を推し進めることを目的とし、交流・あいさつ・ほめるの三運動を「ゆずり葉運動」として平成五年から展開しています。

いじめられている子供には、

問題はない”

個性的な子供が、

ターゲットになっている。

また、村PTA連絡協議会、国立那須甲子少年自然の家が主催となって『いじめ』を取り上げて考える講演会が、二月二十一日村文化センターで開催されました。学校教育の中で、いじめ問題は家庭や学校として社会環境におよぼす影響が大であり、今回このような機会に開催された講演会に出席した父兄PTA関係者約五〇〇人は、熱心に聞き入っていました。

講演会の講師には、文部省



広めよう あいさつ運動

西郷村立南郷小学校ゆずり葉基金あいさつ運動実行委員会

＜ポスターになった北野さん・鈴木君の作品＞

的に繰り返すいじめを、もし学校で黙って見ていたり無視している生徒、子供たちも加害者だとみられる教育が必要”と語っていました。



この人・この顔

戦後最大の被害をもたらした阪神大震災、この悲惨な震災の中にあって民間ボランティアの活躍は、目をみはるものがあつたことはテレビ、新聞などでご存じのことと思います。ここ、西郷村からも被災地の神戸に赴きボランティアに、参加された方をご紹介します。

西郷村学校教育課勤務
近藤伸男さん（下羽太在住）



県自治会の要請により西郷村職員労働組合の代表として、近藤伸男さんは被災地のボランティア活動に参加のため、去る二月十六日（二十四日まで、被災地の神戸市役所の職員補助として“倒壊家屋の危険度調査”に従事。

このほど、立派に任務を果して帰郷。大変ご苦労さまでした。

「感想を一言」

私達、福島県より今回三班のメンバーとして派遣された五人のボランティアに与えられた仕事は、倒壊家屋が道路妨害していないか、通行人に危害を与えないか、早急に撤去したほうが良いかの“緊急性”を判断する仕事でした。現場では当然、テレビ映像以上の生々しさがあり自然の脅威と言う現実が、私達の目の前で文明を嘲笑っているかのようでした。ボランティアを通して、災害に対する心構えと人を思いやる必要性を強く感じました。

参加により、ふれ愛の場を求めて

平成7年度生涯学習・公民館事業計画

(継)……継続事業
日程については、今後その都度お知らせします。(新)……新規事業

- | | |
|-----------------|--------------------|
| ◆お母さんゼミナール (継) | ◆企業内学習講座 (継) |
| ◆ボランティア養成講座(継) | ◆能力ほりおこし事業 (継) |
| ◆寿学級 (継) | ◆西郷村の文化財発行 (継) |
| ◆リラックス健康水泳 (継) | ◆ギャラリー西郷 (継) |
| ◆ふらり歩いてみませんか(継) | ◆村民尾瀬ハイキング (継) |
| ◆サンデーカルチャー (継) | ◆親子映画会 (継) |
| ◆パソコン教室 (継) | ◆成人式 (継) |
| ◆トラベル英会話教室 (新) | ◆文化祭 (継) |
| ◆料理教室 (新) | ◆文化講演会 (継) |
| ◆日本語教室 (新) | ◆中学生海外派遣事業 (新) |
| ◆健康体操教室 (新) | ◆婦人国内研修事業 (継) |
| ◆フラワーアレンジメント(新) | ◆西郷村総合美術展 (継) |
| ◆やさしい園芸教室 (新) | ◆文化財防火デー防火訓練 (継) |
| ◆古文書解読教室 (継) | ◆第2回西郷村少年の主張大会 (継) |
| ◆昔話教室 (継) | |

スポーツの窓

第九回バトミントン連盟会長杯大会

二月十九日、バトミントン連盟会長杯（個人）が村民体育館で開催されました。大会には、本村のほか表郷村、棚倉町からも選手が参加し、日ごろの成果を発揮しての闘いを繰り広げました。

成績は次のとおりです。

◆男子ダブルス

第一位

近藤功雄・前間 聡組（西郷）

第二位

佐藤光一・二瓶義範組（西郷）

第三位

栗田一成・西川秀敏組（西郷）

◆女子ダブルス

第一位

西川静江・白石益子組（西郷）

第二位

近藤初枝・芳賀美和組（表郷）

第三位

吾妻恵子・我妻厚子組（表郷）

◆混合ダブルス

第一位

近藤耕一・松本美智子組（棚倉）

第二位

前間 聡・西川静江組（西郷）

第三位

近藤功雄・白石益子組（西郷）

第三位

添田富男・我妻厚子組（表郷）

西郷村体育協会平成六年度表彰式

三月九日午後六時三十分から村文化センターにおいて、村体育協会の平成六年度表彰式が行なわれました。

この表彰は、昭和六十三年から毎年、村の体育関係団体、関係者の中で特に著しい功績のあった個人、団体を対象に行なわれており今年度は、特別功労賞一人、優秀指導者賞一人、優秀選手賞十五人、優秀団体・チーム賞で三団体が表彰されました。受賞者と功

績をお知らせします。

受賞者名（敬称略）

◇特別功労賞



△表彰される植木さん

▼植木喜一

【西郷村スポーツ少年団】

表彰理由：昭和五十九年の団発足に尽力し、十年近く本部を努め士単位四三〇名を有する団の発展に貢献した。

◇優秀指導者賞

▼岡部宏夫

【西郷村ソフトテニス協会】

表彰理由：昭和五十八年から現在まで十二年間、家庭婦人を対象にソフトテニスの指導を続けている。平成元年より小学生を対象としたソフトテニスの普及と指導にあたり、東北大会全国大会出場へと導いている。

◇優秀選手賞

▼鈴木晴夫

▽受賞者の皆さん



登山大会（5 / 28）・第37回村内一周駅伝大会（6 / 11）

【西郷村柔道会】

表彰理由：第四十二回全国青年大会福島県大会体
重別優勝、全県大会代表として出場。

▼力田敏江

【西郷第一中学校】

表彰理由：第十二回東北中学校選抜体育大会ソ
フトテニス競技、女子個人第三位。

▼力田奈津樹

【西郷第一中学校】

表彰理由：第十二回東北中学校選抜体育大会ソ
フトテニス競技、女子個人第三位。

▼佐藤将敏

【西郷第二中学校】

表彰理由：第十二回東北中学校選抜体育大会ソ
フトテニス競技、男子個人第三位、全県ベスト十六。

▼黒羽由幸

【西郷第二中学校】

表彰理由：第十二回東北中学校選抜体育大会ソ
フトテニス競技、男子個人第三位、全県ベスト十六。

▼生田目紘子

【西郷第二中学校】

表彰理由：東北インドアソフトテニス大会、女子
個人第一位。

▼金田朋美

【西郷第二中学校】

表彰理由：東北インドアソフトテニス大会、女子個
人第一位。

▼木村久美

【西郷第二中学校】

表彰理由：第十二回東北中学校選抜体育大会ソフトテ
ニス競技、女子個人第一位、全県大会出場。

▼中川礼子

【西郷第二中学校】

表彰理由：第十二回東北中学校選抜体育大会ソフトテ
ニス競技、女子個人第一位、全県大会出場。

▼中野目中和

【熊倉小学校】

表彰理由：第一回福島県小学生インドアソフト
テニス大会優勝・第十一回全日本小学生ソフト
テニス選手権大会出場。

▼田部井敏彦

【熊倉小学校】

表彰理由：第一回福島県小学生インドアソフト
テニス大会優勝・第十一回全日本小学生ソフト
テニス選手権大会出場。

▼斎藤稔恵

【熊倉小学校】

表彰理由：第十一回全日本小学生ソフトテニス
選手権大会出場。

▼木村美香

【小田倉小学校】

表彰理由：第一回福島県小学生インドアソフト
テニス大会、優勝・第十一回全日本小学校ソフ
トテニス選手権大会出場。

▼菊池慶子

【小田倉小学校】

表彰理由：第一回福島県小学生インドアソフト
テニス大会優勝。

▼近藤秀樹

【羽太小学校】

表彰理由：平成六年西白河地区小学校水泳大会
男子Cグループ五〇m、バタフライ第一位。

▼優秀団体・チーム賞

【西一中ソフトテニス部女子】

表彰理由：第十二回東北中学校選抜体育大会
ソフトテニス競技、女子団体優勝。

▼折口原スポーツ少年団

表彰理由：郡市大会等において優秀な成績を取
めた、白獅子旗争奪ソフトボール大会、優勝他

▼小田倉ミニバスケットスポ少

表彰理由：郡市大会において優秀な成績を取
り、福島県総合大会県南予選会、優勝他

受賞者の皆さん、おめでとう
ございました。今後のさらなる
ご活躍をご期待申し上げます。

西郷村スポーツ少年団

(本部長・大石雪雄さん)

サッカー大会・ミニ

バスケット新人戦開催

ともに小田倉チーム優勝

さる三月五日、熊倉小、米
小校庭で八チームが参加して
のスポ少サッカー大会、同じ
くして村民体育館で五チーム
が参加しスポ少によるミニバ
スケットボール新人戦が行な
われました。

試合結果は次のとおりです。

○サッカーの部

優勝 小田倉スポ少チーム

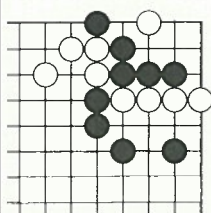
準優勝 熊倉サッカースポ
少チーム

○ミニバスケットボールの部

優勝 小田倉ミニバスケ
トスポ少チーム

準優勝 米ミニバスケット
スポ少チーム

有段を目指して



出題 九段 武宮正樹
黒先コウ
●ヒント：すぐに押さえてはダ
メ、隅に工夫を白にも好手あ
り、コウに。
5分で3段、3分以内で高段
者。

詰将棋

出題 九段 北村昌男
●ヒント：竜の力が頼り。金を
取りたい気がします。
10分で3級、6分で初段。
持駒 飛

解答は17ページ



小田倉スポ少チーム（サッカー）



小田倉ミニバスケットスポ少チーム（ミニバスケ）



予定 第24回村民



ちやぼ西郷

“1周年記念”イベント

平成6年4月オープン以来多数の皆さんに、ご利用いただきありがとうございます。
おかげさまで、1周年を迎えることが出来ました。
つきましては、1周年を記念してイベントを企画しましたので、近隣お誘い合わせのうえ、
ご来館をお待ちしております。

落
語

“三遊亭円遊”独演会

と き 4月15日(土) ところ ちやぼランド西郷大広間
独演会時間 1回目 午前10時30分～12時00分
2回目 午後4時30分～6時00分
入 場 料 温泉館入館料に含まれております。(料金はいつもと同じです。)



☎0248-36-2626

ゴミの 持込手数料について

4月1日から、事業所から出るゴミの持ち込みは有料になります。なお、一般家庭からの可燃物・不燃物ゴミについては、従来どおり無料です。

◆燃えるゴミ (西白河地方
クリーンセンター)
ゴミ処理手数料 40キロ超える
10キログラム
当たり65円

◆燃えないゴミ (西郷埋立処分場)
ゴミ処理手数料 60キロ超える
10キログラム
当たり100円

〔西白河地方衛生処理一部事務組合〕
☎28-3558

(住民生活課生活環境係)

西郷村選挙管理委員会 からのお知らせ

4月23日(日)は、西郷村議会議員一般選挙の投票日です。

郵送されます入場券をご持参のうえ、指定された(入場券に記載)投票所にて投票をお願いします。

なお、投票日当日に不在等の理由により投票の出来ない方は、4月18日(火)から4月22日(土)の午前8時30分から午後5時までの間に不在者投票を行なうことが出来ますので、入場券及び印鑑をご持参のうえ西郷村役場内第1会議室までおいください。

その他ご不明な点がございましたら、西郷村選挙管理委員会

(☎25-1111内線426)

までお問い合わせください。

固定資産課税台帳の 縦覧について

地方税法第415条の規定により固定資産課税台帳を下記のとおり縦覧いたします。

記

1. 縦覧の期間
平成7年4月3日(月)～4月24日(月)
2. 縦覧の場所
西郷村役場税務課
3. 縦覧の時間
午前8時30分～午後5時まで。
(ただし、土曜日・日曜日は除きます。また、このことについてのお問い合わせは税務課固定資産係までお願いいたします。)

国民年金だより

《福祉年金課年金係》

今月から国民年金の

保険料が変わります。

国民年金の保険料は、四月分から月額一、七〇〇円に変わります。

これは、年金額物価上昇などに合わせて増加されていくため、そのときどきの年金額に見合った保険料を納めていただくためです。

なお、一年分の保険料を一括して前納することもできます。

前納すると、毎月納める手数料もはぶけますし、毎月納める場合よりも安くなります。

たとえば、毎月納めると、合計で一四〇、四〇〇円になりますが、四月二十八日までに一括で前納すると一三七、〇一〇円となり、差引三、三九〇円も安くなりますので是非ご検討ください。



乳幼児のための健康カレンダー (4月・5月)



三種混合 ・ 2月28日村文化センター

月 日	種 目	受付時間	場 所	対 象 な ど
4月5日(水)	2ヶ月児教室	午前10:00	村文化センター	平成7年1月生まれの乳児
6日(金)	6～7ヶ月児健康相談	" 9:30～10:30	"	平成6年8・9月生まれの乳児
7日(土)	3歳児健康診査	午後1:00～1:30	"	平成4年1月生まれの幼児
13日(木)	母子手帳交付・一般健康相談	" 1:00～5:00	公衆衛生係	
19日(水)	3～4ヶ月児健康診査	" 1:00～1:30	白河保健所	平成6年12月生まれの乳児
	予防接種「ポリオ」	" 1:00～1:30	村文化センター	生後3～90月の乳幼児
21日(金)	予防接種「ポリオ」	" 1:00～1:30	村文化センター	※個人通知により指定月日に接種のこと
24日(月)	予防接種「ポリオ」	" 1:00～1:30	村文化センター	"
25日(火)	予防接種「ポリオ」	" 1:00～1:30	村文化センター	"
26日(水)	予防接種「ポリオ」	" 1:00～1:30	村文化センター	"
27日(木)	母子手帳交付・一般健康相談	" 1:00～5:00	公衆衛生係	
28日(金)	1歳6ヶ月児健康診査	" 1:00～1:30	村文化センター	平成5年8・9月生まれの幼児
5月10日(水)	2ヶ月児教室	午前10:00	村文化センター	平成7年2月生まれの乳児
11日(木)	12～13ヶ月児健康相談	" 9:30～10:30	村文化センター	平成6年3・4月生まれの幼児
	母子手帳交付・一般健康相談	午後1:00～5:00	公衆衛生係	
24日(水)	3～4ヶ月児健康診査	" 1:00～1:30	白河保健所	平成7年1月生まれの乳児
	大腸がん検診	午前8:30～10:30	農民研修センター	一般希望者 (料金・無料)
25日(木)	母子手帳交付・一般健康相談	午後1:00～5:00	公衆衛生課	
31日(水)	大腸がん検診	午前8:30～10:30	上新田転作技術研修センター	一般希望者 (料金・無料)

注・大腸がん検診は一般です。

お父さん、お母さん
子供の予防接種が4月から
変更になります。

平成六年十月に「予防接種法」が一部改正されております。今回の改正に合わせて、四月一日より「予防接種」の対象者と接種方法が変わります。これまで「予防接種を、受けなければならぬ」と義務づけられていましたが、「国のすすめる予防接種を受けるように、努めなければならない」ということに改められました。予防接種は伝染病の流行を防ぐ最も有効な手段で予防接種の重要性については変わりありませんので、進んで受けるようにしましょう。

接種時期と対象者が
変更になります。

予防接種の対象疾病となるのは次の八種類で、接種時期や対象者についても変更されます。

- 三種混合、ポリオ
- 麻しん (はしか)
- 風しん
- 日本脳炎
- 百日咳
- ジフテリア
- 破傷風
- 麻疹

接種時期の変更

○三種混合、ポリオ
生後「48月まで」↓「90月まで」実施

○麻しん (はしか)
生後「72月まで」↓「90月まで」実施

○風しん
中学二年の女子のみ実施
↓生後12月から90月までの幼児と小学一年生男女、中学二年の男女に実施。

○日本脳炎

3・4歳児に実施↓生後6月から90月までの乳幼児に実施。

その他

これまで任意予防接種だった風しん、日本脳炎は定期予防接種に変更となります。

国保の知識

《福祉年金課国保係》

老人医療に係る

一部負担金の

額の改定について

老人医療に係る一部負担金の内、平成七年度の外来一部負担金が四月から一ヶ月一、〇〇〇円から一、〇一〇円に改定されます。

これは、老人医療に係る一部負担金の物価スライド制によるものです。

なお、入院一部負担金については改定されません。

	外来一部負担金	入院一部負担金
改正後 〔平成7年4月から 平成8年3月まで〕	1月 1,010円	1日 700円 ただし、低所得者 については、 1日 300円
改正前 〔平成5年4月から 平成7年3月まで〕	1月 1,000円	1日 700円 ただし、低所得者 については、 1日 300円

4月の主な行事

- | | |
|---|---|
| 1日 土地月間（国土庁）
春季における都市緑化推進運動
（4月1日～6月30日・建設省）
労働保険の年度更新
（4月1日～5月15日・労働省） | 下旬 ゴールデンウィーク期間における海上安全一斉
指導取締り（～5月上旬・海上保安庁） |
| 7日 世界保健デー（厚生省） | 22日 みどりの週間（～29日・総理府ほか）
緑の羽根募金強化週間（～29日・林野庁）
全国「みどりの愛護」のつどい（岐阜県・国営木
曽三川公園で・建設省） |
| 10日 婦人週間（～16日・労働省） | 29日 みどり日（総理府ほか）
森と花の祭典みどりの感謝祭（東京都・日比谷公
園で・農林水産省、林野庁） |
| 17日 科学技術週間（～23日・科学技術庁） | |
| 18日 発明の日（科学技術庁、特許庁） | |
| 20日 通信記念日（郵政省） | |

4月

(卯 月)

April

くらしの情報

『NTT電話お願い手帳』
差し上げます。

この手帳は、耳や言葉の不自
由な方やお年よりが、電話をか
けられずに困っている時など身
近な人たちへの「やさしさ」を
求める手帳として、NTTが作
り本村には、昨年から贈呈され
ています。この手帳は、役場の
福祉年金課窓口に備えてありま
すので必要な方は申し出てくだ
さい。



四月十日から高速道路の
料金が変わります！

「JH日本道路公団
郡山管理事務所」

磐城自動車道郡山～いわき間
は今年の夏の開通をめざし整備
を進めております。全国的高速
道路ネットワークは着実に形成
され、昨年度までに五、五〇〇
キロメートルを越えております。
◆普通車の主な通行料金

上段は改定前 (下段は改定後)		単位：円					
6,550 (6,950)	4,800 (5,100)	3,650 (3,900)	3,350 (3,550)	3,150 (3,350)	2,000 (2,100)	仙台宮城 IC	
5,250 (5,600)	3,450 (3,650)	2,150 (2,300)	1,800 (1,900)	1,500 (1,600)	福島西 IC	77.5	
4,300 (4,600)	2,400 (2,550)	850 (900)	400 (450)	須賀川 IC	56.7	134.2	
4,100 (4,350)	2,150 (2,250)	550 (600)	矢 吹 IC	11.9	68.6	146.1	
3,800 (4,050)	1,750 (1,850)	白 河 IC	16.6	28.5	85.2	162.7	
2,600 (2,800)	宇都宮 IC	66.7	83.3	95.2	151.9	229.4	
浦 和 IC	98.2	164.9	181.5	193.4	250.1	327.6	(距離)

※問い合わせ先
JH郡山管理事務所
☎〇二四九(五二) 一七二二

人口動態職業・産業
調査にご協力を

「厚生省大臣官房統計情報部
人口動態統計課」

厚生省では人口動態を毎年実
施しています。この調査は皆さ
んからの出生、死亡、死産、婚
姻及び離婚の各届書をもとに、
出生や死亡の状況などを調べる
ものですが、国勢調査の行われ
る年には、届書に職業も記入し
ていただくことになっていま
す。また、死亡届には、併せて
産業も記入していただきます。
調査結果は、今後の保健福祉
の向上に役立たせるための統計
資料として利用されます。

本年は国勢調査の年であるこ
とから、届出をされる方々には
ご面倒をおかけしますが、ご協
力くださいますようお願いいた
します。

◇調査期間

平成七年四月一日から八年
三月三十一日までの一年間

◇調査対象者

出生・死亡・死産・婚姻・
離婚届をされる方々

◇調査方法

各届書を出されるときに、
それぞれ職業を記入してい
ただきます。

※詳しくは、届出をする市区町
村役場の窓口でお聞きくだ
さい。

ひとりより みんなのための
土地利用 四月は「土地月間」です。

「国土庁」

土地取引には届出が必要

国土利用計画法では、土地の
投機的取引や地価の高騰を抑制
し、乱開発を防ぐため土地取引
について届出制を設けていま
す。(契約の六週間前までに役
場企画調整課に提出。)なお、
届出の必要な土地は左図のと
おりで、本村の場合は②の(ロ)と(ハ)
に該当します。
詳しくは企画調整課企画調整
係にお尋ね下さい。

届出の必要な土地

①監視区域

都道府県の規則で定める面積以上
(監視区域は5年12月1日現在46都道府県12政令指定
都市のうち1,210市区町村で指定されています。)

②その他の区域

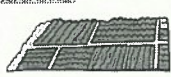
(イ)市街化区域

2,000㎡以上



(ロ)(イ)を除く都市計画区域

5,000㎡以上



(ハ)都市計画区域以外の区域

10,000㎡以上



- 売買 ●代物弁済
- 交換 ●共有持分の譲渡
- 営業譲渡 ●地上権、賃借権の設定、譲渡
- 譲渡担保 ●予約完結権、買戻権等の譲渡

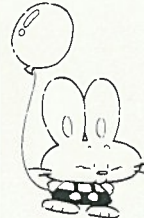
※これらの取引の予約である場合も、事前に届出が必要です。

4月の主な番組予定表



有線放送はこのような内容でお伝えしてま〜す!

(役場や各団体からの、「お知らせ」と「スポット」は常に入ります。)

時間	曜	月	火	水	木	金	土	日祝日
6:30 (有放おはようタイム)		マイク カレンダー 今週の行事	マイク カレンダー * ~だより (再)	マイク カレンダー 健康 アラカルト(再)	マイク カレンダー クッキング サロン	マイク カレンダー ふるさと 再発見(再)	みんなの 広場 (朝・昼・夜放送) 《音楽や取材の 模様(村民の 声)をお届け いたします。》 	定 時 放 送 は お 休 み で す !
7:15 (あなたから交通安全)	「交通事故防止啓蒙」 朝、村民の皆さんの交通安全を呼び掛けます。 特に、交通安全運動期間中は、その運動内容や関係団体からのメッセージをお届けいたします。)							
12:30 (有放午後一番)	お昼の憩いの場は原則として「音楽」のみおかけします。							
18:30 または 19:30 (有放夕ぐれタイム)	* ~だより 	健康 アラカルト	くらしの ヒント 	ふるさと 再発見	政府の窓 (再) 			
21:00 (有放おやすみタイム)	「戸締まり・火の用心啓蒙」 お休み前の防災を呼び掛けます。 特に、火災予防運動期間中は、その運動内容や関係団体からのメッセージをお届けいたします。)							

- ★毎月の 1日は「交通事故0、歩行者優先の日」
15日は「統計メモ(毎月1日現在の人口、世帯数等)」
15日は「シルバー交通安全の日」
1日と10日は「交通安全街頭指導の日」(冬期間は休み)
第3日曜日は「家庭の日」の話題をお伝えします。
★「お知らせ」は朝・夕、「スポット」は、毎回入ります。
★放送内容は、月毎に「広報にしごう」に掲載し紹介します。
★月毎にテーマ曲があります。

「番組内容」

- ・マイクカレンダー-----「今日は、何の日」・今日の歴史
- ・今週の行事-----村内での一週間の主な行事予定
- ・* ~だより-----駐在所だより・119番アワー・営農だよりのいずれか1つ
- ・健康アラカルト-----月毎のテーマで、各分野の方々から等の健康アドバイス
- ・くらしのヒント-----日常生活にちょっとしたアドバイス
- ・クッキングサロン-----月毎のテーマで季節に合った料理を詳しく紹介
- ・ふるさと再発見-----知っているようで案外知らない、村内あれこれを紹介
- ・政府の窓-----「総理府」からのテーブルと原稿を利用

日曜・祝祭日は、原則として「定時放送」はお休みですが、どうしてもお知らせしたい事がありましたらご連絡願います。

ゆうせんメモ

四月の番組の主な内容を紹介します。

まず「健康アラカルト」は先月に引き続き「花粉症」について、「クッキングサロン」は気温の上昇と共に一気に成長する春キャベツを使つての簡単料理をご紹介します。

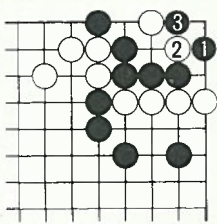
例えば、「キャベツたつぷりのクリームパスタ」「チキンの中

華ポトフ」など……お楽しみに!

また六日からの「新入学(園)児童・園児の交通事故防止運動」にちなんで、初日の「六日は西郷村駐在所の方

にお話していただきます。なお四月から夕方の放送時間が、六時半から七時半に変わりますのでお間違いないようお願いいたします。

13ページの解答



〈詰碁正解〉黒1のコスミが手数をとる手筋。白2もねばりのある手筋で、黒3でコウが正解。

〈詰将棋正解〉2三飛、同香、2二銀、2四玉、3四竜、同玉、3五金まで7手詰め。

〈解説〉1四飛、同玉、3四竜としては2四歩と応じられて詰みません。2三飛と打つのが妙手で、これで銀がいきましました。最後に、竜を金と交換して成功です。



△村長に寄付金を手渡す菊池さん

200,000円

善意をありがとう
ございます。

◎西郷村社会福祉協議会に寄付された方々をご紹介します。

▼須藤保夫さん【熊倉】
(二月十三日、故須藤猛、ミチさんの遺志として) 一〇〇,〇〇〇円

▼西郷村水田営農活性化推進協議会、西郷村構造改善推進協議会研修参加者一同
(二月二十四日、先進地研修時 残金) 九、八三二円

▼菊池喜雄さん【上折口原】
(三月十四日、故菊池喜二さんの遺志として) 二〇〇,〇〇〇円

誌上天然色作品展

図画

力太郎

熊倉小学校二年 池田綾子



先生から一言

檜垣美加子先生

力太郎が根っこごと引き抜いている様子が、とても力強くかけていますね。
大きな手や空の色が、本物のようでびっくりしましたよ。



詩

つらい冬の朝



熊倉小学校五年

大平博美

いやだな つらいんだな
学校に行くのも すごくつらい
耳なんかちぎれそうに 痛い
指先は 氷のように 動かない
氷のように なった手を
温かい 湯に入れると
手がビリビリ しびれる
一気に 指の氷りがとける
その ビリビリは
冬の朝の 快感



先生から一言

酒井

淳先生

今年の冬は、寒い日が多く、特に朝の冷えこみは厳しいものでした。
そんな「今年の冬」をテーマで詩に取り組みました。体と心で感じた冬の朝の様子が、生き生きと表現されています。

身近な花をたずねて②⑤

苺

この時期、みずみずしい真っ赤なイチゴが、店頭に並んでいます。真紅に熟したつぶらな実と味は、若い女性には人気ある果物の一つ。村内で水耕栽培でイチゴを、収穫しているところがあると聞いて早速出掛けました。温室の中に、緑の葉に白く愛らしい小花を咲かせ一面に漂う甘いイチゴの香りに思わずツバを飲み込んでしまいました。(撮影平成7年2月2日、虫笠地内)



編集後記

先日、広報セミナーへの参加の機会があり上京。北は北海道から南は沖縄まで、全国の市町村から約八〇〇人の広報担当者が集結し、担当同志お互い交わす会話は、「いかに住民に親しみを持って読んでもらえるかに苦労している」点で一致、私も同感でした。研修後、都内の公園を散策。この二三日、東京は三月中旬の陽気で公園の梅の花も咲きほころび、花の下で昼食をとるOL、花にカメラを向ける人、ベンチで読書する人など、ほのぼのとした光景に出会いました。しかし、これとは裏腹に同じ日本で現在避難生活を余儀なくされている阪神大震災被害者の人々を考えると胸が締め付けられる思いがしました。早く被災地の方々にも春が、訪れれば……。

【田谷】